

共生社会の実現のために

共生社会とは、障がいのある人もない人も互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会のことです。2016年4月に施行された「障害者差別解消法」では、障がいのある人に合理的配慮を行うことを通じて、共生社会を実現することを目指しています。対象となる障がい者とは、障害者手帳を持っている人のことだけではありません。身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人、その他の心や体のはたらきに障がいがある人で、障がいや社会のなかにあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人すべてが対象になります。

<不当な差別的取扱いの具体例>

- ・受付の対応を拒否する。
- ・本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける。
- ・学校の受験を拒否する。
- ・障がい者向け物件はないと言って対応しない。
- ・保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない。

<合理的配慮の具体例>

- ・字幕や手話などの見やすさを考慮して座席配置を決める。
- ・驚かせることのないように正面から「私は〇〇ですが何かお手伝いしましょうか?」と声を掛ける。
- ・書籍やノートなどを用いた読み書きに困難があるときには、タブレットなどの補助具を用いることができるようにする。
- ・資料を簡潔な文章によって作成したり、文章にルビを付したりする。
- ・段差がある場合は、スロープなどを使って補助をする。

合理的配慮は様々な立場から考える必要があります。視覚障がい者から伺った話を紹介しましょう。

コロナ禍で非接触ボタンのエレベーターが注目されています。しかし、視覚障がい者の方は、ボタンがある場所が分かりませんので、ボタンを探しているとすべてのボタンに反応し、すべての階に止まってしまうということがあったそうです。感染症予防の観点から便利なものであっても、視覚障がい者には不便なものになるようです。

ユニバーサルデザインの例として取り上げられる自動水栓も同様です。手を近付ければセンサーが反応して水が出るので、握力の弱い子どもや高齢者でも水を出すことができます。しかし、視覚障がい者は手で触ることで蛇口を確認するため、手を洗う前に袖口がぬれて困るということがあったそうです。

共生社会、誰も置き去りにしない社会の実現のためには、一方向だけではなく多方向から考える必要があります。

参考：「合理的配慮」を知っていますか？（内閣府 HP）

.....切り取り.....

共生社会の実現に向けて考えたことを自由に記述してください。
()年()組 氏名